

エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う

低所得世帯支援給付金



■対象

世帯全員が令和5年6月1日時点で潮来市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯。

※対象と見込まれる世帯には、順次「確認書」を送付しております。

※住民税が課税されている方の扶養親族のみからなる世帯を除きます。

※他にも条件があります。詳細は市ホームページをご覧ください。

■支給額 1世帯あたり3万円

■支給開始 7月下旬（予定）

■申請方法

送付された「確認書」に必要事項を記入し、同封の返信用封筒でご返送ください。

※世帯の中に未申告者がいる場合は、住民税の申告後、該当する場合は必要書類と共に申請してください。



市ホームページ

■申請期限 **10月31日(火)** ※申請書は社会福祉課または市ホームページより取得できます。

【お問合せ】 社会福祉課 社会福祉グループ ☎63-1111 内線390・391

燃料価格高騰の影響を受ける運送事業者に対し支援金を交付します

■対象車両・支援金額

一般・特定貨物自動車（緑色ナンバー）	10,000円/台
貨物軽自動車（黒色ナンバー）、 オートバイ（緑色ナンバー）	4,000円/台

※被けん引自動車は対象外。

1事業所の
支援上限：
合算で25万円

■主な交付要件

- ・市内に本社または事業所があり、今後も事業を継続する意思を有すること。
- ・令和5年4月1日時点において使用している事業用車両であること。
- ・自動車検査証及び軽自動車届出済証における使用の本拠の位置が市内であること。

交付要件等、詳細は市ホームページをご覧ください。

■申請方法

必要書類を添えて、企画政策課に提出してください。

※1事業者につき1回限り

【必要書類】

- ・交付申請書兼請求書（様式あり）
- ・運送業許可証（一般貨物）または届出書（軽貨物）
- ・支援対象車両一覧（様式あり）
- ・支援対象車両の自動車検査証又は軽自動車届出済証の写し
- ・振込先口座を確認することができる書類の写し



■申請期間 7月20日（木）～9月29日（金）

【お問合せ】 企画政策課 企画政策グループ ☎63-1111 内線211～213